

平成 30 年度（2018 年度）

## 事業報告書



2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人

日本紛争予防センター

Japan Center for Conflict Prevention



- JCCP のビジョン：

武力紛争により人々の生命・自由・機会が無条件に脅かされる状況を改善し、傷ついた社会に長期的な平和を築くことによって紛争の発生・再発を防ぐための活動を行います。

- JCCP の役割：

紛争による被害を受けた人々が、自らの社会に平和を築く担い手となるよう、人々の能力強化に重点を置いた事業を行います。特に、1) 現地支援（治安の改善、経済的・社会的自立、和解・共存の促進）、2) 人材育成、3) 啓発活動、4) 調査研究、5) 政策提言を通じ、私たちのビジョンを実現していきます。

## 目次

I. 概況.....	5
II. 管理.....	5
1. 理事会と総会の開催.....	5
2. 役員等の異動.....	6
3. 財務の状況.....	6
4. 会員の状況.....	6
III. 事業.....	7
1. 概況.....	7
2. 海外実施事業.....	7
(1) ケニアにおける事業.....	7
(2) 南スーダンにおける事業.....	11
(3) トルコにおける事業.....	16
(4) ソマリアにおける事業.....	21
3. 国内実施事業.....	23
(1) 人材育成事業.....	23
(2) 調査研究事業.....	23
(3) 啓発、出版、広報事業.....	23
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿 (2018 (平成 30) 年度、第 9 期)	
別添 2 役員等名簿 (第 10 期)	
別添 3 会員数一覧	

## 2018 年度事業報告書（案）

### I. 概況

本年度は、1999 年 7 月設立の日本予防外交センターを 2002 年 2 月 28 日に継承した日本紛争予防センターにとって、第 18 事業年度であった。

2018 年度は、ケニア、南スーダン、トルコおよびソマリアにおいて活動を行った。日本国内においては、例年と同様に、自治体、大学、中・高校、各省庁、NGO、国際機関等における講演・講義を実施した。また、年度末の 2019 年 3 月に行われた第 35 回通常総会において、次年度（2019 年度）の事業計画および予算案が承認された。第 9 期役員名簿は、別添 1 のとおり（任期は 2017 年 4 月から 2 年間）である。

### II. 管理

#### 1. 理事会と総会の開催

本年度は 2018 年 6 月に第 49 回理事会および第 34 回通常総会、年が明けて 2018 年 2 月に第 50 回理事会、同 3 月に第 35 回通常総会が開催された。

(1) 第 49 回理事会（2018 年 6 月 15 日）

本理事会では、年度始めの通常総会に提出する前年度（2017 年度）の事業報告書案と活動計算書案の承認が行われた。

(2) 第 34 回通常総会（2018 年 6 月 27 日）

本総会では、第 49 回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度（2017 年度）の事業報告書と活動計算書を承認した。

(3) 第 50 回理事会（2019 年 2 月 26 日）

本理事会では、年度末の通常総会に提出するための次年度（2018 年度）の事業計画案と活動予算案が承認された。また、次年度に向けて役員の改選が行われ、2 名の顧問の再任（任期 2 年）が承認され、6 名の理事と 1 名の監事の再任（任期 2 年）についての合意が得られた。

(4) 第 35 回通常総会（2019 年 3 月 27 日）

本総会は、第 50 回理事会が準備した次年度（2018 年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。また、第 50 回理事会で再任が合意された 6 名の理事と 1 名の監事について承認された。第 10 期の役員名簿は別添 2 のとおり（任期は 2019 年 4 月から 2 年間）である。

## 2. 役員等の異動

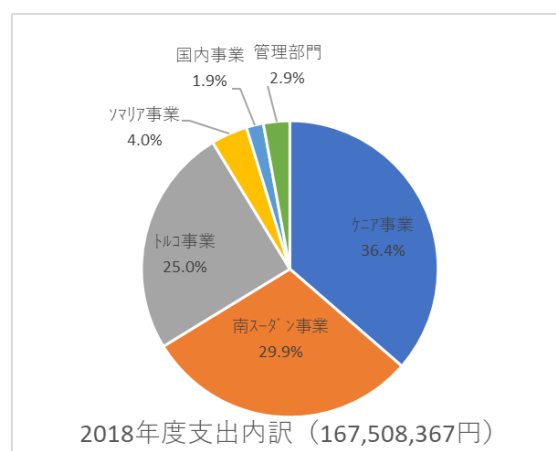
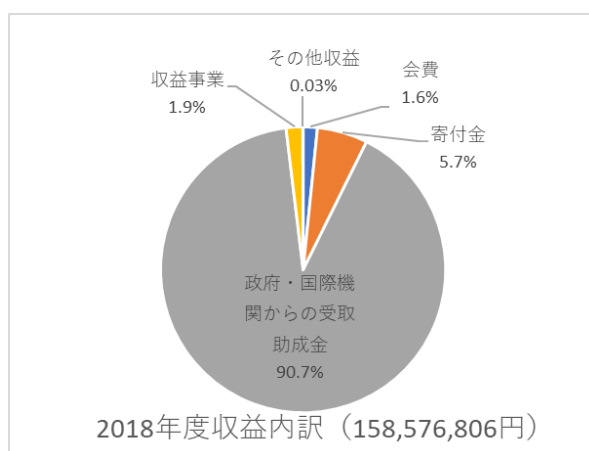
2018年度は、前年度に引き続き理事6名、顧問2名、監事1名の体制となった。第9期の役員名簿は別添1のとおりである。

## 3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は158,576,806円、経常費用合計は167,508,367円であった。収益の内訳は、受取会費2,554,000円、受取寄付金9,089,470円、受取助成金143,887,738円、収益事業3,005,952円、その他収益39,646円であった。一方、費用の内訳は、事業費162,698,672円、管理費4,809,695円であった。

この結果、当期経常増減額は8,931,561円の減であったが、これに加え、経常外収益が2,714,221円と経常外費用3,057,590円が計上され、法人税(70,000円)差し引き後の当期正味財産増減額は9,344,930円の減となり、前記繰越正味財産額53,110,927円と合わせて、次期繰越正味財産額43,765,997円が計上された。

法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より150万円、インターノウス株式会社より100万円、栗田工業株式会社より100万円、積水ハウス株式会社より100万円を頂いた。



## 4. 会員の状況

本年度末における会員数は「別添3 会員数一覧」のとおり、賛助会員1団体、1個人、支持会員2団体、30個人、一般会員1団体、55個人、サポーター会員15個人、学生サポーター会員2個人であった。

前年度と比較すると、支持会員は微減だが、一般会員の個人会員とサポーター会員が増加した。個別には、支持会員は団体が1団体と3個人減少した一方、一般会員の個人会員が31人、サポーター会員が8人増加した。

### Ⅲ. 事業

#### 1. 概況

本年度は、ケニア、南スーダン、トルコで海外事業を継続実施した。また、ソマリアで新規事業1件を開始した。

#### 2. 海外実施事業

##### (1) ケニアにおける事業

ケニアでは、ソマリア発のイスラム系武装勢力アル・シャバーブなどによるテロ事件が後を絶たない。2017年は97件のテロ事件が発生し、126人が犠牲となった。大規模な襲撃事件としては、2013年9月のナイロビショッピングモール（死者数67人）、2015年4月ケニア北東部のガリッサ大学（同147人）、2019年1月のナイロビの複合商業施設（同21人）があり、これ以外にも散発的な襲撃事件がたびたび起こっている。

近年、人生における挫折や絶望、孤立等の問題を抱える女性や未成年、若者たちが勧誘され、テロや暴力的事件の実行犯として関与するケースが増加している。女性や少女は暴力の標的になって被害者となることもあるが、生活苦や将来への絶望から過激な思想に染まってテロや暴力を側面支援してしまうこともある。このような状況においてJCCPは、テロ組織や犯罪集団に勧誘されやすい若者、また犯罪や暴力の被害を受けるリスクが高い住民、特に女性に対して、保護と予防のための対策に重点をおいた活動を実施してきた。

2018年度は、マザレ地区での事業を継続し、また、過激派の影響が深刻なイースリー地区において、心理社会的支援などを通じた平和構築活動を新たに開始した。

これらの事業を通じた現地および周辺住民の直接的な受益者はのべ2,849人だった。

##### ① マザレ・スラムにおけるコミュニティカウンセラー自立支援事業

ケニアで2番目に大きなスラムであり、かつ治安の悪化が深刻なマザレ地区において、JCCPは2009年より心のケアを中心とした活動を行っている。2015年からは、絵などの創作を通じて心のケアを行う「アートセラピー」を用いた子どもの被害者向けのカウンセリングと住民間の紛争の予防を実施してきた。本年度は、これまで育成してきたカウンセラーが継続的に活動に従事できるような仕組みの構築を目的として活動を行った。

本年度は、2018年5月より10カ月間にわたり、15人のコミュニティカウンセラーに対し、アートセラピーを子ども以外の幅広い年齢層に提供するための研修と、コミュニティカウンセラーの経済的な自立を促し、継続的に心理社会的サポートを提供できる仕組みづくりに取り組んだ。コミュニティカウンセラーの収入増と経済的な安定を目指し、簡単なビジネスを始めるための研修や、必要な機材の初期投入を支援した。この結果、6人のカウンセラ



一たちがビジネス・起業研修を経て、共同で調理用油を量り売りするビジネスを始めた。これら6人のカウンセラーの事業開始前の平均月額収入は10,000 シリング（約10,761円）であったが、このビジネスを通して、2019年2月28日の事業終了時には約11,333 シリング（約12,195円）と、約13%増加した。彼らは本事業終了後もビジネスを継続しており、2019年3月の平均月額収入は13,733 シリングまで増加し（事業開始前から約14,778円、約37%の増）、当初の事業目標である収入の20%増を上回る成果を得ている。

また、燃え尽き症候群防止のため、コミュニティカウンセラー同士で互いにカウンセリングをし合う方法を導入するための研修も行った。さらに、警察、コミュニティ団体、学校等との連携を深め、カウンセリングを超えてより多面的な取り組みができるようになった。警察とカウンセラーたちと連携した結果、女性が被害者となった暴力事件の犯人2人を逮捕することに成功した。

## ② ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業

ケニアの首都ナイロビ市にあるイースリー地区は、隣国ソマリアからの移民やケニア国内のソマリア難民を受け入れている難民キャンプなどから流入する人々などにより、ソマリ系部族の住民が多数居住する地域である。同時に、ソマリアを拠点とする過激派組織のケニアでの活動の温床として見られており、ケニア政府による取り締まりが行われている。なかには行き過ぎた取り締まりも発生しており、取り調べ時の暴力、汚職行為、違法な殺害などにソマリ系の一般住民が巻き込まれることもある。貧困地区に広がる貧しさに加えて、治安当局による差別や虐待への恨みや恐怖、また、そのような悩みや問題を相談できる場がないことなどにより、社会への不満や人生への絶望感が多くの若者を苦しめている。結果、若者たちが過激派組織や犯罪組織の勧誘に共感するようになってしまい、テロや暴力行為に加わる要因となっていることも判明している。また、勧誘の手段も多様化しており、奨学金授与、物的支援、結婚相手の紹介などと称して貧困層の若者を勧誘して戦闘員にするケースも報告されている。そのような若者たちの過激化を初期段階で予防することがこの事業の目的である。3カ年事業の1年目として、2018年3月に開始した。

JCCPは、過激化につながる恐れのあるケースをいち早く発見しその芽を摘みとる仕組みを構築するため、その中心的な担い手となる心理社会的コミュニティワーカー25人を育成した。不安や心理的な葛藤を抱えた若者が弱みにつけこまれて過激な思想に感化されないよう、個人の事情に合わせた細やかな個別カウンセリングを行うほか、心理社会的コミュニティワーカーが対応できない事象が生じた場合に備え、学校や病院など専門機関と連携して対処する関係を構築した。3つのセラピールームの設置を行い、本年度は264人の住民にカウンセリングを提供した。また、心理社会的コミュニティワーカーたちが主体となって、暴力的



過激化予防の啓発活動を実施し、イースリー地区の若者のべ 853 人が参加した。

さらに、イースリー地区の若者が仕事の斡旋や奨学金の授与等の機会を得たり、相談・助言の場所を得ることで、経済的・心理的に安定し、暴力的過激派組織に勧誘されにくくすることを目的とし、のべ 422 人に対して就業・起業セミナーを実施し、職業訓練校や必要な公的・民間の支援を得られるよう情報提供を行った。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績
若者の暴力的過激化予防のための社会心理的支援	2018/3 ～ 2019/3	ケニア イースリー地区	暴力的過激主義に勧誘されるリスクの高い若者 1375 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カウンセリングを受けた人数：264 人</li> <li>●暴力的過激化予防に関する研修の参加者数：25 人</li> <li>●若者の暴力的過激化のための啓発イベントへの参加者数：853 人</li> <li>●就業セミナーの開催人数：422 人</li> <li>●キャリア構築セミナーの参加人数：354 人</li> </ul>
持続的な社会心理的支援構築を目指したカウンセラーの育成と経済的自立支援	2018/5 ～ 2019/2	ケニア マザレ地区スラム	研修を受け経済自立支援を受けるコミュニティカウンセラー15 人、カウンセリングを受けるマザレ地区住民 240 人、カウンセリングを受ける住民の家族 960 人（計 1215 人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修を受け経済自立支援を受けるコミュニティカウンセラー6 人</li> <li>●カウンセリングを受けるマザレ地区住民 185 人</li> <li>●カウンセリングを受ける住民の家族 740 人</li> </ul>
<b>ケニア事業計</b>			<b>2,590 人</b>	<b>直接受益者 2,849 人</b>

ケビン：心理的成長（カウンセラー育成）



ケビンは、JCCP が育成したカウンセラーの 1 人である。これまでもイースリー地区でコミュニティワーカーとして活動していたが、JCCP の研修を受けるまではカウンセリングのことは全く知らなかった。以前は金銭的に余裕のある人や精神疾患のある人が相談に行くものだと考えていたが、研修を通じて、カウンセリングは生活に不安を抱える人や将来について悩む人など、様々な人にとっても有効であると学んだ。

「暴力被害などのトラウマからの回復、災害に対する対応、宗教と文化、経済的基盤の強化など、JCCP の研修を通じて得た多くの知識とスキルは、コミュニティワーカーとしての自分をさらに成長させてくれ、これまで以上に地域に貢献できるようになった」と彼は語る。ケビンは地域に若者グループを作り、自ら会計役を務めながら、若者のエンパワーメントやコミュニティ清掃活動、相談窓口に来た人への対応も行っている。

JCCP がイースリー地区で事業を始めてから、ケビンをはじめとする多くの若者が、自らのコミュニティに対する態度や考え方を見直すようになったことを、地域の人々も実感している。

## (2) 南スーダンにおける事業

南スーダンでは、2016年7月に首都ジュバで戦闘が発生し、その影響で地方でも民族対立が激化して戦闘が拡大した結果、大量の国内避難民や難民が発生し、2018年9月30日の時点でおよそ443万人が村を追われ、そのうち196万人が国内避難民としての避難生活を続けており、約247万人が周辺国に逃れている。これらの避難民も含めて全国で約700万人もの人々が、武力衝突、地域における暴力の蔓延、食料不足、病気の蔓延により、人道支援を緊急に必要としており、この数は実に南スーダン人口の3分の1にあたる。

JCCPは2018年度、前年度に引き続き3か所の国内避難民キャンプにて、国内避難民やその周辺の住民を対象にした民族融和事業を実施した。本事業は、キャンプの指導者と次世代の指導者として期待される若手リーダーが協力して、日々発生するいさかいなどを自発的かつ能動的に仲裁し、平和的な方法で解決する活動が継続できるような体制の構築と能力向上を行うとともに、民族間のコミュニケーションを深め信頼関係を築けるよう、住民が野菜栽培や食料加工の作業を共同で行える体制を整えることで、コミュニティレベルの紛争に対する予防・解決力を強化することを目的としている。なお、各事業地の避難民等の人数はグンボ地区約3,000人、マハド地区約7,000人、ウェイ・ステーション約11,000人の計である。

### ① 中央エクアトリア州ジュバ市国内避難民キャンプと周辺コミュニティにおける共同作業を通じた民族融和と平和的共存の促進（第3期～第4期）

本年度は、3カ年事業の2年目後半にあたる第3期事業を完了し、最終年度である第4期事業を開始した。第3期事業では、それまでの活動の蓄積を踏まえ、最終年度に向けて、各地区での実際の紛争管理の実践事例を調査・分析し、指導者と若手リーダーのそれぞれに必要な最後の能力強化支援に必要な課題を抽出することを目指した。また、第2期で開始した、食料加工の共同作業について、グンボ地区に加え、マハド地区、ウェイ・ステーション地区でも食料加工の共同作業に取り組むことを目指した。

第4期事業では、指導者と若手リーダーが行っている、国内避難民キャンプ内や周辺で日々発生している大小の紛争の自発的仲裁・解決の活動や、紛争予防・平和構築に関する啓発活動などを事業終了後も継続できるよう、彼らの意思を高めるとともに、指導者と若手リーダー間の協力・連携体制を確実なものとし、紛争管理活動の持続のための住民ベースの仕組みを完成させることを目指している。

事業の達成度を測る評価指標を測定するため、「民族融和度調査」を実施し、質問票や直接観察のほか、グループ・インタビューなど複数の調査手法を組み合わせ、地区ごとに「民族融和度」のレベルを数値化するという画期的な取り組みも引き続き行っている。第3期

では各地区の紛争の傾向 もあわせて分析し、第4期の研修の内容に反映させた。

2018年度の南スーダンにおける事業の実績は以下の通りである。紛争管理研修、指導員研修、共同野菜栽培・加工作業、啓発などを通じた国内避難民および周辺住民の直接的な受益者はのべ2,427人だった。事業を通じて各避難民キャンプ内で彼ら自身による平和的紛争解決の取り組みが増えていることが確認され、紛争の解決率の向上につながっている。これらの支援の総受益者数は、避難民キャンプ住民計11,000人に達した。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績
国内避難民および周辺住民への共同作業を通じた民族融和事業 (第3期)	2018/3 ～ 2018/10	南スーダン ジュバ	国内避難民とホストコミュニティ住民5,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指導者56人と若手リーダー110人に、指導者研修、紛争管理研修、グンボ地区ではチームビルディングも行われた。</li> <li>●3地区の指導者19人と若手リーダー8人の合同意見交換会が1回開催された。</li> <li>●避難民キャンプ3地区1,002人が民族融和についての啓発イベントに参加した。</li> <li>●前期と今期の指標を比較し、避難民キャンプ3地区のうち、2地区でコミュニティの民族融和度が向上した。</li> <li>●設備、機材が整備され、避難民・周辺住民515人が共同作業に取り組み、うち510人が野菜栽培研修を受講した。</li> <li>●避難民キャンプ2地区の若手リーダーと作業員の合計218人が食品加工研修をのべ3日間受講した。</li> <li>●避難民キャンプ3地区の若手リーダー55人と作業員120人がチームビルディング研修(のべ3日間)を受講し、共同で野菜栽培と食品加工に取り組んだ。</li> <li>●若手リーダーと野菜栽培・食品加工チーム内での信頼度が事業開始前と後で平均3.7%改善された。また、収穫した野菜を分け合うなどの具体的な協力事例が生まれている。</li> </ul>

国内避難民および周辺住民への共同作業を通じた民族融和事業 (第4期)	2018/1 ~ 2019/8	南スーダン ジュバ	国内避難民とホストコミュニティ住民 5,000 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難民キャンプ2 地区で指導者 40 人に対し若手リーダーに対する個別指導の能力強化を行う研修を実施した。</li> </ul>
<b>南スーダン事業計</b>			<b>10,000 人</b>	<b>直接受益者 2,427 人、避難民キャンプ住民計 11,000 人</b>

### ハナン：水場での子ども同士の争いを仲裁（民族融和）



2018年4月、グンボ地区の女性指導者の一人、ハナンは、難民キャンプのある地域の地元出身の18歳の少年と避難民キャンプに住む別の民族の11歳の少年がキャンプの水汲み場で順番をめぐって殴り合いをしているところに遭遇した。先に来た11歳の少年がお年寄りを手助けしている間に、後から来た18歳の少年が割り込もうとしたため、11歳の少年が「僕の方が先だ」と主張したところ、18歳の少年は自分が年上だということを理由に拒否したため、殴り合いにまで発展してしまった。

ハナンは、急いで2人の少年の間に割って入り、まず殴り合いを止めた。2人が異なる民族出身であったこともあり、子供のけんかが親同士の争いに発展する恐れもあったため、ハナンは自分一人で解決しようとし、JCCPの訓練を受けたことのある地域の指導者にも問題解決に加わるように依頼した。

殴り合いの2日後、4人の指導者と当事者の少年2人が集まり、まず、少年たちに、いさかいの根本的な原因を自分たちで考えるよう促した。議論と話し合いの結果、年長の少年が順番を待ちきれなかったことが争いの原因になったと、彼ら自身が納得するにいった。

指導者たちは2人の少年に、今後は暴力を使わないよう諭し、「暴力に訴えるのではなく、平和的に解決しよう。私たちは同じ人間であり、お互いに助け合い、辛抱強く生きていくべきだ」と語りかけた。2人の少年は納得し、仲直りすることができ、さらにこの事件以来、彼らの周りでいさかいが起きても、当事者たちで対話によって解決しようとするが増えた。

望ましい紛争解決の考え方が、JCCPの研修によって指導者に伝わり、そこから、現地の少年たちや、さらにその周囲にも受け継がれていった、希望のエピソードであった。



## 南スーダン: 挨拶もなかった民族に起こった変化



バッシヤー (53 歳) は二児の父親で、南スーダン北部の村出身です。2011 年に南スーダンが独立した喜びもつかの間、直後に内戦が勃発。身の危険を感じたバッシヤーは、南スーダンの首都ジュバに避難してきました。

バッシヤーが現在暮らしているウェイ・ステーション地区の避難民キャンプには、様々な民族が混在しており、対立が起きていました。さらに、南スーダンの地方から逃げてきた「国内避難民」、隣国スーダンから逃れてきた「難民」など、異なる背景の人々が暮らしています。顔を合わせるたびに揉めごとが起きるので、お互いに挨拶や交流を避けるようになっていました。

2017 年 3 月から JCCP の事業に参加しているバッシヤーは、紛争管理研修や、多民族協同で野菜や穀物を栽培する研修を受けました。そして、他の民族の人々とともに野菜栽培を行いました。これらを通して、農具の安全な使い方や、食料確保のために農業がやはり重要であること、共同作業が人々の結束を強めることなどを学んだそうです。「異なる民族の人々と平和に暮らし、暴力に頼らず問題を解決する手段があることを学び、とても役に立った」とバッシヤーは言います。

バッシヤーは自分が事業で収穫したオクラ、ササゲ、アマランサス等の野菜を、それまでお互い避けあっていた隣人たちにも分けることにしました。中には異なる民族の住民もいましたが、彼はそんなことは気にしなくなっていました。すると、後日バッシヤーが伝染病のマラリアを患った時に、異なる民族の隣人がおかゆを作って食べさせてくれたのです。その後、隣人たちとも日常的に交流をするようになりました。

このように、JCCP の研修や啓発を受けた人々が、異なる民族の隣人たちとの関係を改善している、という報告が続々と届いています。



### (3) トルコにおける事業

2011年のシリア危機の発生に加え、武装勢力 ISIL の勢力拡大と共に、2014年9月以降、シリアからの難民が大量にトルコに流入しており、移民管理総局の公式発表によると、その数は登録されているだけでも362万人を超え、うち、女性と子どもが約70%を占めている。

メルスィン県はシリアからの難民受け入れ数で第6位の県であり、移民管理総局によると県人口約180万人の11.4%にあたる206,241人のシリア難民が登録されている（県人口比の難民数では第5位）。ただし、未登録の難民を含めるとその数は約35万人に上るとされている。メルスィンで生活する難民の多くは、シリアのアレッポ、ホムス、ラタキア、ハマーから、親戚や知人を頼りに仕事や安価な家賃を求めてメルスィン県に避難してきている。トルコ南東部やイスタンブールなどの大都市と比べ、メルスィン県は支援を行う団体が少なく、支援を必要とする難民の数に対し、実際の支援は非常に限られた状況にある。

これまでJCCPは、Eバウチャー（プリペイドの電子マネーカード）を通じた食糧・物資配布支援を中心に、厳しい生活を送る難民たちを支援してきた。しかし、避難生活も長期化し、トルコで避難生活を送る難民一人ひとりの生活環境や抱える問題も多様化しつつある。例えば、難民として各種支援を無償で利用可能な一時保護IDの申請、トルコ政府によるシリア難民への月額120TL（約2500円）の現金給付の受給、子どものトルコの学校での就学、シリアからの家族の呼び寄せ、住居の賃貸契約、紛争や避難生活により心身が不安定になった子どものケア、経済的な困窮など、緊急的な支援ニーズを超えて、より安定的な生活を確保するための支援が求められている。このような状況に対応し、2018年度は、前年度からの継続事業の発展として、家庭訪問や事務所の相談窓口を通じてそれぞれの家庭が抱える悩みや問題を聞き取り、生活に必要な情報を提供することを中心的な目的とする事業を開始した。

#### ① トルコ共和国メルスィン市におけるシリア難民情報生活支援事業（第3期）

JCCPは、2017年度下半期に引き続き、第3期事業として、支援の手が行き届いていないメルスィンで避難生活を送るシリア難民やイラク難民のうち、とくに生活に困窮している1,064世帯（5,692人）に対して、Eバウチャーを配布し、食糧や衛生改善に有益な生活物資を自ら選択・購入できるよう支援した。近隣の商店において自ら商品を選択する機会を提供することで、難民の尊厳も守ることができる点が特徴である。この事業は2018年5月に終了した。



## ② トルコ共和国メルスィン市におけるシリア難民情報提供・個別支援事業

上記①の事業を引き継ぐ形で、2018年6月より、本事業を開始した。本事業は、物資支援に加え、避難生活が長期化する中で、トルコで生活基盤を築いていくために必要な各種の生活・社会情報を提供することを事業の2本目の柱としている。メルスィンのような都市で避



難生活を送るシリア難民にとって、トルコ人の隣人と信頼関係を築き、ネットワークを構築することは容易ではなく、特に積極的に外に出る機会の少ない女性や障がい者、高齢者などは、情報を得る機会が著しく乏しく、難民向け支援サービスがあってもそれを知らずに、支援の手から取り残され孤立する傾向にある。また、トルコ語という言葉の壁や、保護を受ける権利や支援に関する情報が十分に届いていないこと

などから、トルコ政府が提供する法制度や支援、またそれらを利用する方法などがわからず、悩んでいる難民が多くいる。

こうしたシリア・イラク難民に対し、家庭訪問とメルスィン事務所の相談窓口を通じて、権利や法律、支援サービスに関する情報提供を行いながら、難民の個別のニーズや課題を把握した上で、個別法律相談、心理社会的サポート、権利・法律セミナー、女性への暴力予防の啓発活動、E バウチャーの配布などの支援を行い、難民の生活面の課題を解消・予防するための取り組みを実施した。結果、11,015人の難民に対し、彼らの個別のニーズに沿った、必要な情報や支援を提供することができた。

2018年度のトルコにおけるシリア難民支援事業の実績は以下の通りである。当初の年間事業計画でシリア難民9,300人への支援を予定していたのに対し、結果として計画比118%となる11,015人に対して支援を提供することができた。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (%は当初目標対比)
トルコにおけるシリア難民生活支援 (第3期)	2017/11 ～ 2018/5	トルコ メルスイン	シリア・イラク難民 583世帯 (約3,951人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●難民1,064世帯(182%)の計5,698人が支援を通じ、食糧および生活用品を受け取った。</li> <li>●95.74%の世帯の食糧消費スコア(FCS)が42点以上(WFPの「許容できる」レベル)となった。</li> </ul>
トルコにおけるシリア難民情報提供・個別支援事業	2018/6 ～ 2019/4	トルコ メルスイン	シリア・イラク難民 5,350人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談窓口と戸別訪問を通じて、5,323人が権利、法律、各種支援サービス等の情報を得た(110%)。</li> <li>●204人が法律個別相談を受けた(100%)。</li> <li>●法律個別相談を受けた人の満足度の平均が5段階中4.8となった。</li> <li>●200人心理社会的サポートを受けた(100%)。</li> <li>●心理社会的サポートを受けた人の満足度の平均が5段階中4.7になった(100%)。</li> <li>●405人が権利・法律に関するセミナーを受講した(67%)。</li> <li>●受講者405人中370人が権利・法律に関する簡易テストで80点以上を取得した(91%)。</li> <li>●女性への暴力予防啓発セッション受講者や個別相談の希望者などのなかで2,472人が啓発パンフレットを受けとった(123%)。</li> <li>●366人が女性への暴力予防啓発セッションに参加した(104%)。</li> <li>●啓発セッションの前後で、92%の参加者が女性への暴力に対する知識と意識を向上した(115%)。</li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>●啓発セッション参加者およびパンフレット受領者の中の無作為抽出で選んだ30人において、83%が家族や友人等とセッションで得た知識を共有したと回答した（119%）。</li> <li>●696人（117世帯）がEバウチャーを受領した。</li> <li>●Eバウチャーを受け取った92%の世帯の食糧消費スコア平均が42点以上となった（92%）。</li> </ul> <p>（※上記いずれも3月31日現在）</p>
トルコ事業計			約 9,300 人	計 11,015 人（当初計画比 118%）

ハジム：生まれて間もない子どものために、身分証明書を取得したい(個別法律カウンセリング)



シリア難民のハジム（仮名）は、生まれて間もない我が子アミン（仮名）の一時保護身分証明書（TPID）を取得することに苦労していた。証明証取得のため、トルコ移民管理総局の支部を訪問したところ、必要な書類である家族証明書が不足していると指摘され、申請手続きを進めることができなかった。証明証を持たないシリア難民は、無料の医療費や教育費など、政府が提供するシリア難民を対象とした支援を受けることができない。そこでハジムは、必要な書類と入手方法を知るため、JCCP の提供する支援の一つである個別法律相談を利用した。

ハジムの相談に対し、個別法律カウンセラーは追加で必要な書類の内容と取得方法を説明し、家族証明証を発行する機関に直接連絡を取り、対応を依頼した。後日、ハジムはこの機関を訪ね、家族証明証を取得することができた。証明証取得に必要な書類をすべて移民管理総局支部に提出した1週間後、ハジムは無事アミンの証明証を取得することができ、アミンは病院での治療や学校での教育を、無料受けることができるようになった。



#### (4) ソマリアにおける事業

JCCP は 2018 年 8 月、テロの被害や若者の過激化が問題となっている、ソマリア連邦共和国の南部ヒーシェベリ自治州の都市ベレトウェインにおいて、国連工業開発機構 (UNIDO) とともに、「若者に対する暴力的過激主義予防対策事業」を開始した。

ソマリアは「アフリカの角」と呼ばれるアフリカ東部地域にある人口 1400 万人の国である。ソマリランド、プントラント、首都モガディシュがある南部の 3 地域からなる連邦共和制をとっており、国民のほとんどがイスラム教を信仰している。1991 年に発生した内戦の長期化、伝統的な氏族間の争い、中央政府の統治力の欠如などにより、不安定な治安状況が続いている。

特に深刻なのが、内戦が長引くなかで頻発するようになったテロの問題である。この数年は史上最悪のペースでテロの被害が拡大しており、2017 年には、369 件のテロにより 1,470 人が命を落とした。なかでも、2017 年に首都モガディシュで発生した爆弾を積んだトラックによるテロは、歴史上もっとも被害が大きかったテロ事件であり、一度に 588 人が亡くなるという大惨事になった。ソマリアで発生するテロの大部分は、イスラム系武装勢力アル・シャバーブによるもので、アル・シャバーブは隣国ケニアでのテロにも関与している。

このような治安悪化が長く続くソマリアでは、若者たちの多くは仕事もなく、経済的な問題や将来への不安を抱えている。生活や社会への不満が一向に解消しないことの責任を政府や国際社会に求める人もいる。武装勢力やテロ組織、ギャングなどは、このような若者たちの不満をあおり、「政府や外国人を倒せば幸せになれる」、「テロはイスラム教では良いことであり、天国に行ける」など、さまざまな手段を使って若者たちに誤った教を浸透させることもある。また、貧しさのあまり、報酬を目当てにテロ組織やギャングに参加する若者もいる。

##### ① 暴力的過激主義予防・対策



暴力的過激主義・テロ予防事業で国連職員などの関係者と研修カリキュラム策定を行う瀬谷 (右から 2 番目)

この事業で JCCP は UNIDO と連携し、ソマリアで若者がテロに参加しないように防ぐ取り組みを行っている。この取り組みでは、UNIDO は若者への職業訓練や起業家支援を行い、JCCP は若者がテロなどに参加する要因を分析し、その結果に基づいて暴力的過激思想に染まるのを防ぐための研修プログラムを開発する。そして、現地の若手リーダーを研修の指導員とし

て育成し、さらに多くの若者たちに予防研修プログラムを提供する。さらには、プログラムに参加した若者たちが主体となって地域社会においてテロ予防や復興、平和構築のために具体的な取り組みを実現できるような支援も行う。

2018年12月から2019年1月にかけて現地で行った調査では、長老、宗教指導者、若者、現地政府、治安当局、女性グループ、国内避難民など、様々な関係者が考えるテロの発生要因、テロ組織の勧誘と訓練の実態、過激化を防ぐための現地での取り組み、今後新たな支援が必要なこと、若者たちに必要なスキルなどについて、興味深い結果が明らかになった。

例えば、現地の女性たちが何の支援も後ろ盾もないなか、必死にテロ組織に対して行動を起こしていることが分かった。テロ組織に勧誘されて失踪した子どもを持つ母親たち100人が、集団でテロ組織の施設に乗り込み、子どもたちを連れ戻したりもしている。ただ、そのなかで逆に暴力を受けたり、子どもを連れ戻せなかったりした母親もいた。

現在は、これらの分析結果に基づいて、具体的な研修プログラムを策定している。



研修プログラム開発のための調査に参加する国際・現地 NGO 職員



研修プログラム開発のための調査に参加する国内避難民

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績
若者の暴力的過激化予防のための指導員研修	2018/3 ～ 2019/9	ソマリア ヒーシェベリ自治 州 ベレトウェイン	暴力的過激主義に勧誘されるリスクの高い若者 160人	●現地調査での聞き取りを受けた政府関係者、長老、宗教指導者、女性、国内避難民など：40人
<b>ソマリア事業計</b>			<b>160人</b>	<b>直接受益者 40人</b>



### 3. 国内実施事業

2018 年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

#### (1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業、NGO、国際機関、財団の関係者等を対象にして、平和構築、アフリカ、グローバル人材育成等に関する講演やセミナーに、職員を講師として派遣した。

#### (2) 調査研究事業

本年度は、調査研究事業については、特に活動がなかった。

#### (3) 啓発、出版、広報事業

テレビ、ラジオ、新聞や雑誌、インターネット、SNS を含むメディアを通じて、平和構築に関する啓発を引き続き実施したほか、以下の活動が実施された。

#### ● トルコ事業報告会の開催

2019 年 3 月 13 日、『JCCP 活動報告会～トルコ駐在員が語るシリア難民の「今」と平和構築へのアプローチ～』を開催し、60 人を超える参加者を得た。

瀬谷理事長による組織の概要説明のあと、トルコ駐在員の玉木から、シリア難民の現状、JCCP のトルコでの活動概要、事業の中でのサクセスストーリーについて報告し、トルコで



の事業開始から今に至る経緯も踏まえて、トルコのシリア難民の最新の状況と課題について、説明した。

その後、トルコでシリア難民支援の事業を行う中での困難とやりがい、今後のトルコでの支援などをテーマとして、瀬谷理事長と玉木による対談を行い、最後に質疑応答を行った。

#### ● トルコ、メルスィン大学での活動紹介

2019 年 3 月 20 日に、トルコのメルスィン大学で、独立行政法人国際協力機構 (JICA) 主催の写真展が開催され、そのオープニングセレモニーにて、トルコ駐在員の玉木が JCCP の団体紹介と、メルスィンでのシリア難民支援活動について紹介した。この写真展は、JICA とト

ルコの家族労働社会サービス省傘下のアクデニズ社会サービスセンターが共同で実施している事業の紹介とその様子を映した写真を展示するというもの。

JICAトルコ事務所所長からの話に続き、JCCPが団体・活動紹介を行い、続いてメルスィン大学財政社会科学部准教授からのメルスィンに住むシリア難民の研究調査の報告、そしてアクデニズ社会サービスセンターによるシリア難民に対する彼らの支援活動についての紹介があった。トルコ政府とJICAに加えてメルスィンでの第3のアクターとしてJCCPの認知度の向上と、JCCPの活動についての関係者の理解の向上に貢献した。

別添 1

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第 9 期役員名簿

2019 年 3 月 31 日現在

---

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCP M 株式会社 取締役)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会 会長)

小川 和久 (静岡県立大学 特任教授)

永井 恒男 (アイディール・リーダーズ (株) 代表取締役)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社 代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社 代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50 音順)

別添 2

特定非営利活動法人日本紛争予防センター第 10 期役員名簿

2019 年 4 月 1 日以降

---

顧問

近衛 忠輝 (日本赤十字社社長)

明石 康 (元国連事務次長)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCP M 株式会社 取締役)

理事

植村 高雄 (特定非営利活動法人 Cull カリタスカウンセリング学会 会長)

小川 和久 (静岡県立大学 特任教授)

永井 恒男 (アイディール・リーダーズ (株) 代表取締役)

中土井 僚 (オーセンティックワークス株式会社 代表取締役)

宮下 幸子 (ユイット株式会社 代表取締役)

監事

柴田 秀孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50 音順)

## JCCP 会員数一覧

(2019年3月31日現在)

### 【正会員】

賛助会員	1 団体・1 個人
支持会員	2 団体・30 個人

### 【一般会員】

一般会員	1 団体・55 個人
サポーター	15 個人
学生サポーター	2 個人

以上

\*個人情報保護の観点から、個人名は掲載しておりません。